



令和 8 年 10 月

お客さま各位

大田原信用金庫

インターネットバンキングの不正送金被害にご注意ください

インターネット通販の商品代金の返金等を口実に、LINE等へ誘導し、インターネットバンキングへのログインや画面操作を指示する詐欺の手口が確認されています。

不正送金被害を防止するため、インターネットバンキングをご利用のお客さまは、次の点に十分ご注意ください。

1. 不審な相手の指示に従わないでください

返金手続き等を理由に、インターネットバンキングへのログインや画面操作を求められても、相手の指示に従わないでください。また、LINE等で画面共有を求められた場合も応じないでください。

2. 認証情報を第三者に伝えないでください

ID・パスワードやワンタイムパスワード等の認証情報は、第三者に絶対に伝えないでください。

3. セキュリティ対策をご利用ください

不正送金被害の防止に向け、個人向けインターネットバンキングではワンタイムパスワード、法人向けインターネットバンキングではワンタイムパスワードや電子証明書方式のご利用をおすすめします。

不審な連絡を受けた場合や、身に覚えのない取引を確認した場合は、速やかにお取引店舗へご連絡ください。

以上

参考

- ・ 消費者庁 (<https://www.caa.go.jp/notice/entry/041215/>)

通信販売サイトの返金手続きを装い、〇〇ペイといったコード決済サービスを利用して、返金ではなく逆に送金させる事業者に関する注意喚起

- ・ 国民生活センター (https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20251118_1.html)

ネットショッピング「欠品のため〇〇ペイで返金します」詐欺に引き続きご注意を！

